

お得意様 各位

2021年2月1日
千葉西部生コンクリート協同組合
理事長 高山 弘



出荷予定キャンセルに係る「有料化」改定について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、弊協同組合の運営につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊協同組合が平成23年10月1日より実施しております「出荷キャンセル有料化」を、この度改正させていただく事になりましたのでご案内申し上げます。

今後共、弊協同組合一丸となって、需要家皆様方に信頼いただける製品をお届けする為、管理を更に強化徹底してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施時期

2021年6月1日出荷予定分より。

2. 対象内容

- (1) 出荷予定前日(前営業日)の12:00前までに中止連絡があった場合は、キャンセル料は発生いたしません。12:00以降の連絡はキャンセル料の対象となります。
- (2) キャンセル対象の現場とは、工区別、棟別の納入工場を指し、1工場毎にキャンセル料の対象となります。

キャンセル料金 (50m³未満は対象外)

(1) 50m ³ 以上～300m ³ 未満	100,000円/件
(2) 300m ³ 以上～400m ³ 未満	250,000円/件
(3) 400m ³ 以上～500m ³ 未満	350,000円/件
(4) 500m ³ 以上～700m ³ 未満	450,000円/件
(5) 700m ³ 以上～900m ³ 未満	800,000円/件
(6) 900m ³ 以上～	1,200,000円/件

3. 祝祭日の稼働におきましても平日キャンセル同様に出荷予定前日(前営業日)12:00以降のキャンセルにつきましてはキャンセル料の対象となります。

以上